

ルールを守って気持ちよく冬を過ごそう ～厚別西厚信会（町内会）の場合



↑ 苦情が寄せられた雪山。地域内の各所で見られました

↓ 町内会でのパトロールのほか、警察との合同パトロールも実施しました



↑ 厚別区土木センターやまちづくりセンターの職員と何度も話し合うことで、共通の問題意識を持ってました。パトロールにも毎回職員が同行しました



一部の店舗や家庭からの道路への雪出しが、交通障害を引き起こして、困っていました

厚別西厚信会会長
がさしほ 北お 笠嶋 義雄さん

地域の問題を自分たちで解決する

昨年開催した住民懇談会の中で、「家庭から出る雪で歩道が歩けないところがある」「北13条通沿いの一部の店舗が道路に雪を出して、車道が一車線つぶれている」などの切実な声が出てきました。

そこで、区の土木センターと話し合い、雪出し防止を啓発するパトロールを行いました。そうしたところ、通り沿いの店舗の皆さんが迅速に対応してくださって、

北13条通の脇から雪がきれいに無くなったのです。これには本当に驚きましたし、この活動を行って良かったと実感することができました。

昨冬から活動を始めたばかりなので、家庭からの雪出し防止については、効果を感じられるのは今冬だと思っています。これからも、ルールを守るよう、地道にお願いしていきたいと思



公園を雪置き場に活用してみませんか？

一定のルールの下、公園を雪置き場に利用する取り組みが増えています。昨冬は245カ所で行われました。

昨冬のルールの一例

- ・雪の搬入場所を定め、守らない人を指導する
- ・融雪期に、雪割りやごみ拾いを行う
- ・機械での搬入はしない、など



↑ 春にはみんなで清掃します

一部利用できない公園もあります。詳細は、区土木センターへお問い合わせください

このような、市民との連携による取り組みを進めるとともに、除雪事業者に対しては、排雪対象部分以上の雪を運ばないよう、指導を徹底します。

また大規模店舗には、敷地内だけで済ませただけ雪を積んでもらったり、込み合う日の数日後に排雪日をずらしてもらったりするなど、民間と連携した取り組みも進めています。

市の雪対策への意見やアイデアを募集します

市の雪対策への意見や、冬を快適に暮らすためのアイデアなどをお寄せください。

【応募方法】

住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入し、はがき、ファクスでお寄せください。ご意見を本誌に掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。掲載させていただいた方には、共通ウイズユーカード（1,100円分）を差し上げます。

【送付先】

雪対策室計画課 〒060-8611 中央区北1西2 FAX218-5141



現在、来年度から十年間の雪対策の方針となる計画を策定中ですが、この中にも排雪量を減らすための対策を盛り込む予定です。

市の雪対策を支えるのは、市民の皆さん一人一人のルールを守った行動です。いまだ、冬の暮らしのルールについて考えてみませんか？

